

# くらしの告知板

Life Information

## 各課の電話番号 (市外局番0967)

- 南阿蘇村代表 …………… (67) 1111
- 総務課 …………… (67) 1111
- 政策企画課 …………… (67) 2230
- 産業観光課 …………… (67) 1112
- 議会事務局 …………… (67) 1553
- 農政課 …………… (67) 2706
- 農業委員会事務局 …… (67) 2707
- 住民福祉課 …………… (67) 2702
- 定住促進課 …………… (67) 2705
- 健康推進課 …………… (67) 2704
- 子育て支援課『みなっこ』 …… (67) 2715
- 税務課 …………… (67) 2703
- 会計課 …………… (67) 2701
- 水・環境課 …………… (67) 3176
- …………… (65) 8121
- 建設課 …………… (67) 3178
- 教育委員会事務局 …… (67) 1602

南阿蘇村ホームページ  
<http://www.vill.minamiaso.lg.jp>



## 10月は児童手当の支給月です

令和3年6月から令和3年9月分の児童手当・特例給付を、受給対象者の口座に振込みます。

また、1年間の支払予定額通知を受給者宛てに送付しますのでご確認ください。

### ■支給日

10月8日(金)

※児童手当・特例給付は、年3回(2月・6月・10月)の支給月に4カ月分ずつ支給されます。

### ■手当月額(対象児童1人につき)(児童手当)

- ・3歳未満(一律) 15,000円
  - ・3歳から小学校修了前まで
    - 第1子・第2子 10,000円
    - 第3子以降 15,000円
  - ・中学生(一律) 10,000円
- 〈特例給付(所得制限を超えた場合)〉
- ・0歳から中学生(一律) 5,000円

### ■問い合わせ

子育て支援課  
 TEL0967(67)2715

## 谷人たちの美術館中止のお知らせ

10月1日から14日まで開催を予定していました南阿蘇村・谷人たちの美術館は例年、1万人を超えるお客様が来村されるイベントですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年の開催を中止いたします。

各工房・ギャラリーは、次回の開催に向けて準備に入っています。

今後ともご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。

### ■問い合わせ

谷人たちの美術館事務局  
 TEL080(6409)7003



谷人たちの美術館HP

## マイナポイントの手続きはお済みですか？

マイナンバーカードを持っている人(※ただし、マイナンバーカード申請を令和3年4月末までにされた人)を対象にした「マイナポイント」事業はご存知ですか？

マイナンバーカードを使って事前に申し込むと、キャッシュレス決済サービスを利用した額の25%(最大で1人5,000円分)がポイントとしてお買い物に使えます。手続きについて詳しくは村ホームページをご覧ください。

### ■利用期限

令和3年12月末まで

### ■問い合わせ

政策企画課  
 TEL0967(67)2230



村HP



## 薪割り体験イベントを開催します

前回好評だった林業・薪割り体験イベント「暖談の会」を十分なコ

ロナ感染・安全対策のもと、今年も実施します。自然のなかで学び、遊びましょう！

### ■期日

- 【1回目】10月16日(土)
- 【2回目】10月23日(土)
- 【3回目】10月30日(土)

※申込締切はいずれも開催日の3日前まで

### ■時間

いずれも午前10時から午後3時

### ■場所

グリーンピア南阿蘇  
 南阿蘇村久石4411-9

### ■参加費

各1,000円  
 ※小学生以下は500円

### ■定員

25人

### ■主催

NPO法人九州バイオマスフォーラム九州薪・木質ペレット活用協議会

### ■申し込みについて

下記のQRコードより参加申込ページに入ってください申し込みをお願いします。

※ネットでの申し込みが困難な人は役場政策企画課に申込用紙がありますのでお尋ねください。

### ■その他

小雨決行、昼食あります、割った薪は持ち帰りOK!

### ■問い合わせ

NPO法人九州バイオマスフォーラム  
 TEL0967(22)1013



参加申込みページ



村HP

## 登記相談所を 開設します

熊本地方務局員による土地・建物などの売買・贈与・相続などの登記に関する無料の登記相談所が開設されます。お気軽にご相談ください。※要予約

### ■日時

10月21日(木)

午前10時30分から午後3時まで(正午から午後1時までを除く)  
※事前予約制です。開設日前日までにご連絡ください。

### ■場所

阿蘇市役所北側別館全員協議会室

### ■注意

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。熊本地方務局では、電話または窓口での登記手続き案内(要事前予約)をおこなっておりますので、ご利用ください。

登記申請書の様式については、法務局ホームページで案内しています。

### ■予約・問い合わせ

熊本地方務局阿蘇大津支局  
Tel.096 (293) 2272

音声番号②を押し、阿蘇市相談予約とお申し出ください。



法務局HP

## 役場1階にATMを 設置しています

正面玄関から入り、右手の出張村長室裏、会計窓口側に肥後銀行、ゆうちょ銀行のATMを設置しています。ご活用ください。

### ■肥後銀行ATM

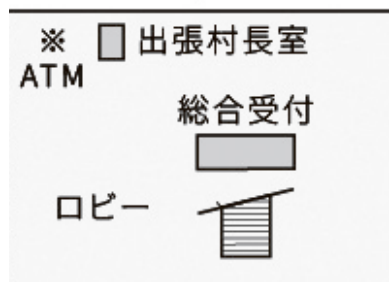
月曜日から金曜日(祝日を除く)  
午前9時から午後6時まで

### ■ゆうちょ銀行ATM

月曜日から金曜日(祝日を除く)  
午前9時から午後5時まで

※両ATMとも取扱い内容などについては村HP掲載の外部リンクでご確認ください。

### 正面玄関



役場庁舎正面玄関付近図



村HP

## 10月は「食品ロス削減 月間」です!

日本では、食料の多くを輸入に頼る一方で、年間約600万トン、国民1人当たりになると毎日ご飯茶碗1杯分(約130グラム)の食べられる食品が廃棄されています。

食品ロスを減らすために、日常生活の中でできることを考えてみませんか?

### ■食品ロス削減のポイント

- 買い物は使う分だけ
- 手前に陳列されている食品を購入
- 消費期限と賞味期限を正しく理解  
もっと詳しく知りたい人は下記のサイトをご覧ください。

### ■問い合わせ

県消費生活課  
Tel.096 (333) 2309



消費者庁特設サイト

## 狂犬病予防注射の 期間延長について

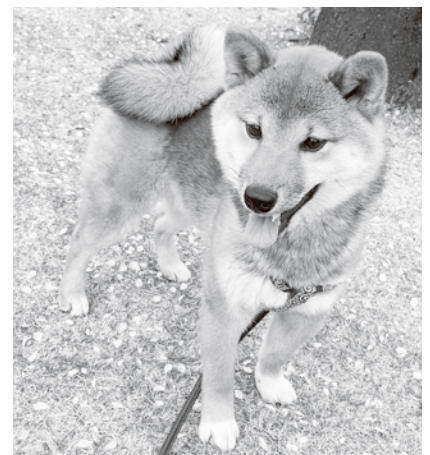
令和3年度の飼い犬への狂犬病予防注射は、新型コロナウイルス感染症の発生または蔓延の影響に

よるやむを得ない事情により、4月から6月に注射を受けることができなかった場合、「令和3年12月末まで」に受けさせれば、当該期間内に受けさせたものとみなされます。

飼い犬に注射を受けさせていない飼い主の人は、必ず期間内に動物病院などでの接種をお願いします。

### ■問い合わせ

阿蘇保健所  
Tel.0967 (24) 9035



## 宿泊事業者による 感染防止対策等支援補助金

宿泊事業者が取り組む感染症対策や、ポストコロナも見据えた前向きな投資などに活用できる補助金の申請を受け付けています。

### ■補助対象

県内で旅館業法の許可を得て宿泊施設を営業している宿泊事業者

### ■補助率

3/4以内(収容定員に応じて最大750万円)

### ■申請期限

11月30日(火)(必着)  
詳しくは、

熊本県 宿泊事業者 補助 で検索

### ■問い合わせ

熊本県観光連盟  
Tel.096 (382) 0070



熊本県HP